

## 第7回議会改革特別委員会

日時：令和7年10月17日（金）

午後1時30分

場所：委員会室1

### 【議事日程】

第1 議会活動の発信機能の強化について

第2 その他

【次回日程】 令和7年11月4日（火） 午前10時00分から

### 【諮問事項】

- 1 議会基本条例に関する事項について
  - (1) 議員定数について (第35条第2項)
  - (2) 議員報酬について (第36条第2項)
  - (3) 通年議会の検討について (第34条第1項)
  - (4) 議員間（委員間）討議のガイドライン策定について (第23条)
  - (5) 議会活動の活性化（議会改革）について (第34条第1項)
    - ア タブレット活用について
    - イ 授乳環境及び保育環境整備について
  - (6) 広報広聴機能の充実について (第30条)
    - ア 議会モニター制度の充実について (第12条)
    - イ 議会活動の発信機能の強化について (第30条)
    - ウ 議会報告会のあり方について (第11条)

### 【諮問事項に対する現状のまとめ】

#### (4) 議員間（委員間）討議のガイドライン策定について (第23条)

（ガイドライン作成に向けて活動中）

- ・令和7年11月18日に議員向けファシリテーション研修を実施予定。
- ・令和7年第4回定例会において、総務文教、健康福祉、建設経済の各常任委員会で協議会形式による試行を実施する。
- ・試行的な運用を通じて課題を整理し、最終案を取りまとめる。

#### (5) 議会活動の活性化（議会改革）について (第34条第1項)

##### ア タブレット活用について

- ・現状では各自のパソコンやスマートフォン等で十分対応できていることから、導入を見送ることとする。

#### (6) 広報広聴機能の充実について (第30条)

##### ア 議会モニター制度の充実について (第12条)

- ・議会ホームページや広報きたもと等、様々な方法で議会モニター制度の周知を行う。
- ・議会モニターが意見を提出できる範囲を拡大する。
- ・北本市議会モニター設置要綱にある謝礼について検討を進める。